平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名 称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------|---|------------|---|---|------|------------|-----|----------|---|--------|----|
| 心臓カテーテル用検査装置 | 独立行政法人労働者健康福祉機 構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町 3211 契約担当役 院長 西川 哲男 | 亚世纪在1月20日 | ディーブイエックス(株)神奈川県横浜市金沢区福浦1-1-1横浜金沢ハイテクセンター5階 | 当該装置が平成20年より借り 受けている装置であり、レンタ ル中の現行品が最も安価に購 入できる条件であったため、会 計細則第52条第6号に該当。 | 1 | 1,999,000 | 1 | - | 当該装置が平成20年より借り受けている装置であり、レンタル中の現行品が最も安価に購入できる条件であったため | 平成27年度 | |
| 病院会計業務システム改修一式 | 独立行政法人労働者健康福祉機 構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 亀澤 典子 | 平成27年2月26日 | NECネクサソリューションズ(株) 東京都港区三田1丁目 | 現行財務会計システムのプログラム構造や内容に精通している必要があり、システム改修に必要な知識・技術を有する当該業者でなければ実施が不可能なため、会計細則第52条第6号に該当。 | | 50,360,400 | | | 現行財務会計ンスナムの病院会計業務を内部的に改修することから、現行システムのプログラム構造や内容に精通している必要があり、システム改修に必要な知識・技術を有する当該業者でなけり、ビ事族が表記をたため | 平成27年度 | |
| 医療制度変更に伴う医事会計システム改修 | 独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役院長宮本顕二 | | 日本電気(株) 北海道札幌市中央区大 通西4丁目1番地 | 当該業務に対応可能な相手 先が他にいないと考えられる ため会計細則第52条第6号 に該当。 | | 997,920 | | | 当該業務に対応可能な相手 先が他にいないと考えられる ため。 | 平成27年度 | |
| CT用管球交換 | 独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役院長宮本顕二 | 平成27年2月19日 | (株) | 早急に交換しなければ、診療に大きな支障をきたす恐れがあるため会計細則第52条1号に該当。 | | 5,200,000 | | | 早急に交換しなければ、診療に大きな支障をきたす恐れがあるため。 | 平成27年度 | |
| 新規診療科追加に伴うHI S設定 | 独立行政法人労働者健康福祉機 構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 山口 邦雄 | 平成27年3月19日 | 東芝メディカルシステム ズ(株) 栃木県大田原市下石上 1385番地 | 東芝製医事会計システムの機能追加作業のため、契約条件を満たす相手方が当該者以外にいない為、会計細則第52号第6号に該当する。 | | 2,991,600 | | | 東芝製医事会計システムの 機能追加作業のため、契約 条件を満たす相手方が当該 者以外にいないため。 | 平成27年度 | |

[記載要領]

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成26年度に締結した契約のうち、平成27年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4. 「移行困難な事由」欄は、平成26年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成27年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成27年度)を記載すること。